

令和元年度 第2回宝塚市農業振興計画策定委員会 議事概要

日時	令和元年（2019年）12月23日（月） 午後3時～午後5時
場所	宝塚市役所3階 特別会議室
参加者	三宅委員長、小坂委員（委員長職務代理者）、福田委員、尾崎委員、岡橋委員、鳴海委員、日野尾委員、三原委員、枝川委員、松前委員 ※欠席者：辰巳委員、阪上委員
会議内容	1 開会 2 議事 （1）第1回宝塚市農業振興計画策定委員会議事概要について（資料1） （2）農業を取り巻く現状について（資料2・資料3） （3）アンケート調査の結果と分析について（資料4） （4）宝塚市の農業の課題整理について（資料5・資料6） 3 その他 （1）次回開催日程について （2）その他 4 閉会
配布資料	（会議資料） ・資料1 第1回宝塚市農業振興計画策定委員会議事概要 ・資料2 農業を取り巻く現状 ・資料3 宝塚市産業振興ビジョン（骨子案） ・資料4 「宝塚市農業振興計画」策定に関するアンケート調査結果等 ・資料5 宝塚市の農業の課題整理について ・資料6 第1回宝塚市農業振興計画策定委員会の意見シートの意見

議題及び結果の概要

1 開会

- ・市挨拶（宝塚市役所 産業文化部長）
- ・会議の成立：成立
- ・会議の公開の可否：公開
- ・傍聴者数：なし

2 議事

(1) 第1回宝塚市農業振興計画策定委員会議事概要について

委員長： 議事（1）第1回宝塚市農業振興計画策定委員会議事概要について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： （資料1の説明）

また本日、内容等に問題がない場合につきましては、ホームページにて公表をさせていただきます。ただし氏名等は記載せずに公表という形になります。

委員長： それでは、資料1につきまして何か追加、変更等ありますでしょうか。

特にご意見ないようですので、この内容につきまして市のホームページで公開ということにさせていただきます。

(2) 農業を取り巻く現状について

委員長： 続きまして、議事（2）農業を取り巻く現状について、事務局のほうからご説明をお願いします。

事務局： （資料2、資料3の説明）

委員長： 資料2、資料3に関しまして何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

委員： 今回の観光振興ビジョンと農業振興計画の位置づけのことですけども、共通事項で、例えば、この宝塚ブランドとはこうだということを産業ビジョンのほうが決めて、それをそれぞれの計画に位置づけていくのか、それとも連携の場というような形なのか、どんなイメージですか。

事務局： 宝塚ブランドというのは、これですというようなことで、それは理念としてはあるのですが、具体的にどういうものがブランド化していくとか言うのは、それぞれの施策が連携しながら生み出していくものだと思っています。例を挙げますと、今、ここ一、二年ですごくブランド化していますのは、「宝塚ハイボール」ということで、ウィルキンソンが宝塚発祥だったということが、二、三年前にわかって、それで商工とか観光が連携しながら、それぞれの分野で、それを発信するいろんなプロジェクトを推進しています。今のところ、農業という分野でのかかわりがないのですが、例えばそういったものを農業分野で何かのイベントのときに盛り上げていくようなことがあったら、農業の立場から盛り上げていければというのをやっていくとか、そんな考え方を大事にしていこうではないかということです。

委員： それぞれのところが提案していったら、どこかの部局で連携させて具体化するという

ことですね。

委員長： 今の振興ビジョンというのは、タイムラインからいうと、農業振興計画というのを検討していますが、どちらが先に進んでいるのでしょうか。

事務局： 年次的にはほぼ同じですけど、産業振興ビジョンのほうが半年ぐらい早いです。

委員長： 上位ということになるのですか。

事務局： 上位ということになります。

委員長： この産業振興ビジョンが上位ということですね。

商工業の振興計画と観光振興戦略というのは、それぞれはもう既に何年か計画で進んでいる途中ということですか。

事務局： ちょうど農業振興計画と全く同じ状況にありまして、今まさに同じようなスピードで計画をつくっておりまして、目標時期も同じスピードで進んでおります。

委員長： 例えば、観光と商工業と農業を横でつなぐような議論の段階とかが中に入っていないですか。ビジョンをやるということは、それをつなぎながらビジョンをつくったほうが統合されたビジョンになると思うのですが、そういう作業をプロセスの中で持ちこなっていますでしょうか。

事務局： 産業振興ビジョンもこれから具体化していくのですが、振興ビジョンがこういう価値感を大事にしていますということを決め、その価値観を意識した計画づくりをそれぞれで進めていただきたいと思っていますので、その情報は節目で説明していきたいと思います。

委員長： 共有されるということですか。

事務局： そうです。共有して、少しそういうことを意図したような取り組みが、この審議会アイデアとして出てこないかということも若干期待しながら審議していきたいと思っています。

委員長： わかりました。ほかの産業との掛け算みたいなものを意識したような内容もご検討をぜひともいただきたいというようなことなので、それも踏まえて少し取り組んでいただければと思います。

(3) アンケート調査の結果と分析について

委員長： それでは、(3) アンケート調査の結果と分析について、資料4からご説明をお願いします。

事務局： (資料4の説明)

委員長： アンケート調査の結果はボリュームがかなりあるので、なかなか全て瞬間的にご理解いただくのは難しいかもしれませんが、それぞれのご興味のある範囲で結構ですので何かご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

委員： 17 ページの間6に、あなたは宝塚市の農業に何を期待しますかというような質問があって、ほかの質問もそうですけれども、これは消費者アンケートだと思いますが、こういった項目を答えた人は、これも答えているというような関連みたいなことはできるのですか。

- 事務局： 有効性等の問題もありますけども、もしこういう集計をしてほしいということであれば、再度お示しは可能です。
- 委員： 農業者のアンケートですけれども、北部地域の方と南部地域の方が分けてあることもあり、分けてないこともありだと思うのですが、項目によって北部地域と南部地域をお答えのほうを分けて検討するということは可能でしょうか。
- 事務局： 今回、ポイントとして明らかに差が出ているところであるとか、全部の北部、南部の分け方は行っておりませんが、集計上は可能ですので、もし全てということであればお示しは可能です。
- 委員： 農会とはどんなものですか。
- 事務局： 基本、集落の単位です。昔から集落単位で水の管理などを行っており、村で人の窓口にもなっていますし、共同作業であれば農会から集落内の全員に声をかけるなど、活動単位とお考えいただけたらと思います。
- 委員： 地区単位ですか。
- 事務局： そうです。
- 委員長： 調査結果を見ましても、南部と北部でかなり大きく傾向が違う部分が結構ありまして、それぞれの突っ込んだ分析みたいなものが必要だと思います。少し丸めた形で、全体で何かというのは、あまりにも傾向が違う、土地の利用の仕方とか、農地の利用の仕方とか違い過ぎるので、もう少し突っ込んだところで、それぞれできる範囲で分析を少し深くしていただければいいと感じております。三次元クロスとか、場合によっては四次元クロスとかいう形で少し組み合わせながら。回答数の数によってクロスすればするほど、信頼性が薄くなっていくのですが、傾向さえわかればいい部分もありますので、お願いできればいいと思っています。
- あと、これはアンケートの中で、特に消費者の宝塚産物への意識があまり上手に出てこないということがありまして、宝塚産だということで売っている場所というのが、そんなにないのですか。
- 事務局： 幾つかあるとは聞いております。具体的にどこというのはわかりませんが、宝塚産のコーナーをつくっていただいているところもあります。
- 委員長： 例えば、農家の方が直接販売みたいな機会があちこちに見られるということでも、宝塚市の場合はないのでしょうか。
- 事務局： 若手就農者の方が個別の契約をされて、継続的に出荷をされている方は何名かいらっしゃいます。また、必ず決まった量を出さないといけないというのは大変だと聞いています。
- 委員長： 例えば、朝市みたいなものが結構頻繁にというような状況では宝塚の場合はないと見てよろしいのですか。だから多分、現状での認識というのがないものに対して、なかなか消費者の方は評価できませんので、その辺は政策的に、これは強くしなければいけないということで、意識は実態によって変わっていく部分もあると思い、アンケートに出ないから必要ないということではないとは思っております。
- 委員： 宝塚のブランドにしても、野菜にしても、それが実際どれくらいかというのが、つ

かめないと思っています。農業者アンケートのほうは、何となく、こういうイメージだなというのがフィットしたアンケートだったと思うのですが、消費者からの記述式のほうですが、たくさん出てきて、それがいずれも抽象的で、どこに行ったとか出てきてないので、この後、政策展開するときには、どれぐらいの供給量というところはつかめるようにしておかないと、全然トレースできないですし、消費量は、ざっくり言えば野菜というのは年間一人 100 キロです。そうすると、効果的なものも、この後、ブランドのことだとか、特産だとかいったときに、言ったまま状態になりそうな感じがあります。消費者の満足度も、この後、いくら市役所が頑張っても、どれくらい良くなったかわからないようになりますので、把握はもう少しきっちりとする体制がいたると思いました。

委員長： 職務上、市から要請のあったアンケートを請け負ったりもするのですが、実は意外と意見集というものに、何かヒントが隠されていることが結構多くありまして、選択肢で答える問題は意外と、そんなものなのでしょうということですが、具体的な言葉で答えていただいているのがお宝になるのではないかと考えていて、これは分析の仕方によっては面白い結果が出るのではないかと。そういう意味では、これをどう扱うのかというご予定を、もう少し教えていただければと思うのですが。

事務局： 現状としましては、まず回答の中の傾向を少し探りたいとは思っています。たくさんの方の意見を頂いていますので、お時間は少しいただきたいと思っています。その中で、さらに今後の施策展開のヒントとなる意見というものを拾い出して、皆様でこの意見いいのではないかとこのもいただけたらと思っており、これは継続的に資料として、今後、見ていきたいとも考えています。

委員長： これはボリュームがあるので、パッと見た感じ、もういいかなとなってしまうので、簡略化したような模式的に整理したような。例えば、機械的にやろうと思ったら、文章をテキストマイニングみたいな手法で、キーワード抽出みたいなものやってみるのです。それだったら、この項目が多いみたいなあたりの強弱みたいなものも出てくるし、別にそれでやってほしいということではないのですが、そうやって委員の皆さんが非常に把握しやすいように、少し簡略化した整理をしていただければ、ありがたいかと。もちろん具体的なものも参考にさせていただいて結構ですけれども。

事務局： 委員の皆さんがイメージしやすい形が必要だと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。

(4) 宝塚市の農業の課題整理について

委員長： それでは、議事（4）宝塚市の農業の課題整理について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： （資料5、資料6の説明）

委員長： この部分に関しまして何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員： 資料5の農業経営というところで、1.5ヘクタール以上の農家数がほとんど変化していないと書いてありますが、その後で、販売農家の農産物の販売額のことで50万円

未満が大きく増加し、それ以外の農家は減少している、この減少しているというのは所得ですか。

事務局： 農家数です。

委員： 1.5 ヘクタール以上の農家の方の所得というのは増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのか、ということはわかるのでしょうか。

事務局： そこまでは分析していません。統計上の数値だけでしたので、それがわかれば、もっと分析ができると思いますが。

委員： 資料6のところ、調整区域は新たに家を立てるのは困難ということ、知らないのですが。

事務局： 本市の北部地域の市街化調整区域で、家を建てたり、住宅を増やしていくということが法律で抑制されています。

委員： 何年ごろからですか。

事務局： 昭和45年10月31日からです。

委員： 鶴見台には新興住宅があって、一時期やっていたと思いますが。

事務局： それは唯一の例外として、本当に既存宅地という制度がかつてあった時代に、一定の限られたところだけ許されているところになります。それ以外は抑制です。北部地域はその規制のおかげで一定の環境が保たれてきた側面があるのですが、その制限がずっとあるが故に、建築しにくいとか、どんどん人口が減るということで、やはり弾力的にしていかないとだめだろうということで、今、そういう枠組みは一応できているのですが、あとはその制度を活用して、地域の合意形成を図れば、ある程度規制緩和ができます。

委員： がっかりの感じがしますが。

事務局： それは、現在、規制緩和をやろうと思ったらできる制度をつくっています。その制度を活用して、総論賛成各論反対とか、いろいろありますので、集落単位で合意形成を図る必要があります。新住民が入ってくるということに対して、いろいろありますので、しっかり合意形成を図る必要があります。

事務局： 昭和45年10月31日に市街化調整区域と市街化区域に区分をさせていただきました。これは県のほうで区域区分を引いたのですが、それ以降、市街化調整区域には法律上、こちらの南部市街地のように開発ができないようにはなっていますので、自治体の集落が維持されているという一助にはなっていると思います。一方、45年の線を引かれたより前にある住宅につきましては、建て替えをするということについても、一般住宅と通称呼んでいます。そういったところについては人を選ばない。空き家になりましたら、どなたがお借りになられても住宅として継続していただけるというものでございますので、必ず今ある家以外に畑を潰して新規居住者が家を建てたいとなると、弊害というか法律の制約は受けますけれども、今ある住宅をリノベーションしたり建て替えたりとかをして次の世代につないでいきたい、人が変わってもつないでいきたいというのは、今の現在の制度でも十分可能かと思えます。

委員： この委員会は、現の農家、農業を営んでいる人間からすると、かなり先の理想論を

今、ここで論議しているような感じがします。この委員会は、そういう場であるのであれば、それはそれで進めていかなければならないと思うのですが、現の農家、農業を守るのか、この辺が、まだはっきり区別をつけていない。農家を守るのであれば、25年から30年前に相続問題が発生します。こういうことを何か抑制していただく処置を取っていただかないと農家を続けていけない。後継者不足という言葉が出てきますけれども、農業というのは何も耕作をするのが農業ではなくて、それを含めた農業用のため池、それから農業用の水路、この管理も全て含めて初めて農業ができるわけでありまして、例えば、農業用のため池でしたら、水利組合という看板が設置していると思いますが、必ずフェンスで囲ってあります。その中では子どもが入って釣りをしないためもありますし、また危険であるのでフェンスを各財産区のほうで設置をしたりしますけれども、そのフェンスをペンチ等で切って中へ入って釣りをする子どもが絶えない。その子どもが池にはまって水難事故が起これば、水利なり農会の管理責任になる。

昨年、JAの理事の推薦、選出、これも農会長、市内農会長が集まって推薦しております。現状、最終報告が出て、農会長会を待つのですが、今年は農業委員の選出、これは市内で13名選出しなければならない。農業をするのには組織をもって動かなければならないというのはよくわかっておりますけれども、それも全て含めて農業なのです。前回も聞いておりますけど、地産地消とか、宝塚ブランドとか、そういう論議をされているのは、それはそれで結構だと思うのですが、私たちは、もっと目の前のことで、今、苦しんでいるといいますか、ここの議論は、何か私からすると遠い先の話、議論されているように感じます。

そういう議論をするのが、この委員会ですか。それを教えていただきたいのです。

事務局：

行政が今、これから先10年間の農業の振興なり継続のために、いろんな施策を考えていこうと計画を立てています。行政が計画をつくりますと、きれいな計画になりがちなところは確かにあるかと思いますが、農家を守るのか、農業を守るのかという厳しい選択に迷うようなご質問をいただきましたが、その答えは非常に難しいと思っております。両方目指せるような検討を進めるに当たっては、まずは農業にかかわりの深い方々から本音、実情をお伺いする、委員の皆様だけではなくてアンケートも広く行って、生の声をお聞きした上で計画を検討したいという事務局としての思いはございます。十分ではございませんが、やはり皆さんのお声に沿った計画づくりにしたいと思っております。

委員長：

私の考えとしては、こういう行政の計画というのは細かい一つ一つのことについてということではないので、取りあえず農業振興の方向性というのを、まず定めていくという中で、農家がもう今が一番しんどいのだと。例えば、それはため池とか、そういう水利施設とかの維持管理とか、そういうのを含めて、営農だけではない部分が非常に負担になっていて、そういうことを実は中で含みながら、手当をどういうふうにしていったらいいのかというのを、具体的な施策の中で、大きな方向性の中で含めながら、それは細かい施策の中で少し手当をしていくということになるかと思ってお

ります。例えば資料5の部分で、現行の農業振興計画を改定していきましょうということですが、その中の、例えば農業環境の改善という項目が、実は上げられております。

見ていくと、農業用排水路の確保というような文言も、実は書いてあります。例えば、今言われたようなものが、本当に手当が必要ということであれば、この矢印の右側のところに、実はある程度、そういう考えを記載しておかないと、忘れられてしまうということになるのです。ということは、委員がおっしゃったようなことを、どんどん出していただくと、事務局のほうが非常に助かって、こういうことはやはり深刻なので、こういう農業振興計画の中にそういう含みを持っておかなければならないということになるかと思っております。

そういう意味では、それぞれの分野、得意なところで、必要なこととか重要なことを、声を出していただくと、非常にありがたいという意味では、委員のような発言は、非常に重要なことだと思っております。

今、そういう意味では農業環境というようなくくりでやっている中で、矢印の先に有害鳥獣、確かにこれは大事です。アンケートの中でも一番突出して大きな問題というふうに上げられておりました。しかし、それと同時に、農家、農業というところが瀕死の状態である、これに少し手を加えなければならないという、ほかの項目があるとなれば、やはりそれは頭出しをこういうところで、一つ課題整理というところをしなければならぬという意味では、非常にありがたい貴重なご意見だったということで、それぞれの委員が、そういう次の10年の計画の中に盛り込むべき課題なりテーマなりキーワードなり、そういうものをぜひとも出していただければというのが委員長としての私の考えでございますが。ほかの委員の方も、そういうスタンスで、できるだけご意見を頂戴できれば、ありがたいと思っております。

委員： 現計画の宝塚らしい農の展開というところからは矢印が発生していないのです。実は宝塚って市民が楽しめる農業ということで市民農園が結構たくさんあります。そういったものについて触れられていない、私らの世界で言うところの楽農生活という部分についての記載がないというのに、気がつきました。今回の計画は、農業の振興につながるような計画をしたいということで、あえて書かれていないのかもしれないとは思ったのですが、市民の方に宝塚農業の良き理解者となっていただくためには、やはり市民の方に見えるところで農業をやるということも必要だと思ひまして、この部分についてはどうなのでしょう。

事務局： 決して外そうという意図は全くございませんので、特に都市農業の振興に当たりましては非常に重要な部分でありますし、本計画は都市農業振興計画も兼ねてまいりますので、その点、少し記載が適切でなかったと思ひます。

都市農業といいますか、市民農園の状況は、数は他市と比べてさほど多くはないですけれども、南部市街地にある市民農園はほぼいっぱいという状況でございますので、90%後半の利用率になってございます。まだ供給があれば、それに応じる需要があるかと思ひます。市のみならず都市農地をお持ちの方がコンサル業者と共同で新たに

市民農園を設置されて出てきておりますので、また場所も検討は必要かと思っておりますけれども、ご希望の方があれば適切なご案内を進めていきたいと思っております。

委員： 私は玉瀬ですけども、今、玉瀬というのは営農組合というのをつくっています。営農組合が全てやっています。先日もその営農組合の委員会がありまして、今の話ではないですけども、県のほうからいろんな条件をつけられていまして、営農組合は、補助を受けている関係で、いろんなことを言われていて、今の貸し農園、そういったこともやっていこうかという話が営農組合で出ているのです。これをやっていくには営農組合だけではやりにくいとか募集しにくいところがあって、市とかJAもおられますけども、そういうところが中心になって、そういうのをどんどん募集してもらえたら、どんどんそういった貸し農園みたいなのはやっていけるのではないかと考えています。つい先日の役員会で、県がそういうことを条件の中に含むという話がありました。

事務局： 玉瀬のほうでの貸し農園につきましては、ご相談いただいたら開設の方法が幾つかございますので、市が募集を行ったり、市が借り上げて市が管理する農園というパターンとか、玉瀬の営農組合が実施主体となって開設と市の公報での案内、募集であったり、そういうところだけをさせていただくようなことも可能でありますので、ご相談いただけたらと思っております。

委員長： かなり可能性はあるのでということです。だから、そういう意味では楽農と兵庫県は言っていますが、観光との掛け算というのは非常にやりやすい分野、領域なのです。農地を都市住民に使ってもらうというのは、ある意味、観光的な側面がありまして、そういう意味では京都や大阪の大都市の中でも実は民間企業がビジネスとしてやっている場合もございまして、比較的扱いやすいような部分になっているので、さっきの産業というくくりの中で連携をしていくという中の一番掛け算しやすい部分だと思います。だから、そういう意味では、宝塚市という言葉を使うかどうかは別としまして、農と触れ合う機会のバラエティを提供していくというような考え方は、どこかに置いておいたほうがいいかと。

貸し農園というのは区画を貸すという、それ以外にないのかなと。個人的には、もっと何か可能性があるのではないかと。バラエティのあるような取り組み方とか形が、実は可能性がまだ探ればいっぱいあるのではないかと。周りの方々のニーズとか、例えばそれは企業であっても結構ですし、それは農家だけではなくて、いろんな人たちの考え方を組み合わせたら、新しい市民農園とか新しいレクリエーショナルな農園というのできるのではないのかという気がしております。

委員： いろんなやり方があると思います。貸し農園というと、区画で借りたい方に、例えば100平米だったら100平米貸すというようなやり方もあるだろうし、この間話に出ていたのは、オーナー制度みたいな形でできないかというようなことも言われているのです。例えば、田んぼをお貸しして、そこにオーナーに来てもらって田植えとか、子どもや家族連れで来てもらって、準備はこっちのほうでやってもいいけど、苗を植えてもらうとか、ちょっと来て苗の状態を見てもらうとか、水の状態を見てもらうと

か、秋には刈り取りにしてやってもらうとか、我々は手助けをすると、そういうような方法もやったら結構いいのではないかというような話はしていたのです。

委員長： ぜひともやっていただければ。

委員： 営農組合だけでやろうとした場合に、なかなかそれができないのです。だから、市とかJAとかが協力してやってもらわないと、なかなか組合だけでは動けない。

委員長： そういう連携も計画の中に、そういうことを進めていこうみたいな考え方があれば、もっと連携しやすいのではないかと思います。

委員： 今、JAの協力を取り組んでもらって、下佐曾利地区で黒大豆のオーナー制度をやっている地区があるのです。それはJAが主導して人を集めています。植付けとか収穫にはオーナーが来られますと、営農センターが人を集めているみたいです。だから、私もそこへボランティアでお手伝いに行くのですが、JAを有効活用するという手もあるのではないのでしょうか。

委員： 年に2回、JAのほうで収穫体験とか、ツアーみたいなものを、組んでもらって、来てもらって採ってもらうと、そういうものを今、枝豆のほうはやっているのです。それでも、野菜でもつくって売るのですけども、なかなか売場所がないのです。例えば、宝塚の北インターができました。そこらでも、場所があれば、そこで借りてやればいいのですけども、今の状態だと、そこへ出荷するのは、出荷したら売上の40%引かれるわけです。安い野菜の中で40%もひかれたら、出す気がしません。何千円の売上の中で40%持っていかれたら、そんなもの、出せるかいになってしまうのです。その辺のところも市がやってもらうのがいいのか、どこがやってもらうのが一番いいのか、営農組合ではSAのほうと話ができません。だから、そっちのほうへ手が出せない。

委員長： そうですか。具体的なお考えをお聞かせいただいて、ありがたいなと思います。

委員： 40%持っていかれたらきびしい。

事務局： あのサービスエリアは、1日2万人のお客さんが来るのですけど、おっしゃるように店舗ですごいマージンで出されるのですが、今、宝塚市とネクスコ、あそこを運営している光明興業と契約しました。法的には、建物の中にあるトイレの前の通路みたいなところ、結構広いところがありまして、あそこは法的には道路なのです。そこは宝塚市がネクスコから専用しまして、その道路にお店を出して土日に物を売れるような仕組みを今、つくっております。

委員： 今やっているということですか。

事務局： 毎週やってほしいぐらいですけど、これまでも野菜とか持ってきていただいて販売するなど、時々やっています。そのときは結構売れています。

委員： あそこへ出したら、絶対売れると思います。

委員長： それはご存じなかったですか。

委員： 知りませんでした。

事務局： それは、我々としては、毎週でももっと売ってほしいです。そのために市がそこを専用許可している場所を確保しているのです。大いに活用してほしい。

委員： 宝塚で唯一の営農組合なので、そういうところへどんだん声をかけてもらいたい。

委員長： これを機会に。

委員： やりませんかというような感じで。そうしたら営農組合が乗るかもしれません。

委員長： そうですね、ありがとうございます。面白いです。ほかに何かございますか。どんな些細なことでも結構です。

委員： 僕は狩猟免許を持っており、有害鳥獣のことも少し詳しいのですが、イノシシやシカを捕るハンターも皆さん、お年を召してこられ、これからそういう鉄砲、犬を使った狩猟というのがなくなってくるのではないかと思っています。あと三木のほうに、そういうハンターを育成する施設ができたというのをお聞きしたのですが、そういうところへ宝塚市として人材を育成する予算をつけるとか、そういう施策も必要だと思います。

宝塚というのは、いろんな地域と山が接していますので、宝塚だけ鳥獣被害を抑制するというのは難しいと思いますので、篠山とか猪名川とか、そういうところと連携して被害を減らしていかないといけないのではないかと思います。有害鳥獣による被害のこととか、僕に聞いていただければ答えられる範囲もあると思いますので、よろしくをお願いします。

委員長： 委員みたいなハンターの方で、若い人はいますか。

委員： いないです。

委員長： このエリアでそういう活動をするのに、若い人に入ってもらうような道筋というのは見えますか。

委員： まず狩猟ということの周知ができてないです。何をしているのかが想像できないだろうなど。

委員長： 委員は何で食べているのですか。農業ですか。

委員： 農業です。

委員長： それと同時にハンターでもあると。

委員： そうです。ハンターというのは月に3回ぐらいしか行ってないですけど。狩猟自体は毎日されています。

委員長： やはり鉄砲を撃たれる方が少なくなると、捕るとすれば、何か箱罍みたいなものでしかないですか。

委員： 罍しかないですね。ただ、罍に入るイノシシも大きいイノシシは罍に慣れて捕らえられないので大きくなっているわけなので。

委員長： 捕らえられたら、もう小さい間には捕らえていると。

委員： 犬を使って鉄砲を使ってでしか、仕留めることができないイノシシやシカがいると思います。

委員長： ということは、山で接していると、移動したりするし、周りの自治体の方との連携も大事ということですね。

委員： そうですね。僕が狩猟に行っているハンターの人たちというのは、猪名川が本拠地ですけども、そこから宝塚の山へ狩りに行ったりしています。篠山のほうから熊が移

動することもありますし、宝塚でイノシシやシカがいなくなっても、ほかの地域から入ってくることはあると思います。

委員長： これはアンケートの中でも重要項目として上げられておりましたので、何らかの形で対応していかなければならないテーマ、非常に深刻なテーマだと思っております。

委員： 今回の狩猟の話に関連して、宝塚の上佐曾利地区というところがあるのですが、そこが営農組合を立ち上げられて、その中で部会として鳥獣対策の部会をおつくりになっているのです。集落の方が多分、10人近くだと思うのですが、狩猟免許をお取りになって、技術的には多分、委員ほどはなくてという部分もあると思うのですが、県のほうに捕獲の指導をする事業が在るので、そちらのほうに取り組んでいただいて、始められています。例えば、罠を仕掛けて、そこに扉を自動で、スマホで落とすような仕組みのものを使っていこうということで、そういうプロフェッショナルな狩猟の方ももちろんですけど、そういう集落で獣害駆除としての捕獲に取り組もうというようなのも、この計画の中に入れていただきたいと思います。

委員長： 既に一つの地区で、そういう県の事業を使ってやっている先例があるということですね。そういうのも共有しておく、非常にいいです。

委員： 宝塚の農業の生産面の部分の話ですけど、アンケートから見ると、宝塚の農産物を買うところがという話もあったかと思いますが、今、グループで宝塚の野菜を9店舗販売している実績はあるのですが、なかなか認知がない。西谷にも直売所があったり、伊丹にも宝塚のお野菜が置いている直売所をJAが運営しているのですが、なかなか人口が多いので、そこまで行き渡ってないと思います。宝塚は今まで南部に近かったので、皆さん、つくったものを自分で販売をされている方が結構多くて、JAが物を集められていないこともあるのですが、それを、しっかりと、もっと量をつくってもらって、同じものをみんなで作ってもらって、もっと販売してもらいたい。一部作業をみんなで行ったり、JAが請け負ってやることによって、農家にもっとつくってもらおうという取り組みを最近始めています。それが黒大豆の枝豆であったり、今度、太葱もしっかり集めて売っていこうという取り組みもさせていただいていますので、そういう形で、農家が高齢化して、なかなか手が少なくなっている状態ですが、少しでも生産量を上げていくためにということで今、取り組みを進めています。

宝塚だけでは、なかなか生産量が思うほどできないものに関しては、三田市とか猪名川町とか、宝塚の周りの行政と一緒に、産地化していくような取り組みを進めており、栗では北撰栗という名前でも取り組みをおこなっているのですが、枝豆もそんなイメージで近隣市町と連携して産地化していこうと、それで市場を取っていこうというイメージで動いています。なかなか宝塚だけでやると、本当に僅かな量しか集まらなくて消費者まで行き渡らないというのがあるので、他市の力と一緒に借りてやる取り組みを進めさせていただいております。

委員長： 今、店舗に出されている宝塚産というのは、宝塚産と明記されたものが出ているのですか。

委員： そうです。宝塚の専用のコーナーまでありますので、多分、皆さんのご近所のお店

にもあるかと思えます。

委員長： アンケートでは意外と皆さん、消費者の方があまり意識はされてないようですね。

委員： どこで買えるのかが、やはりわからないようです。

委員長： そこがやはり問題です。JAは非常にいろんな取り組みを広げられているということは、よく理解できました。

委員： 9カ所売っておられるというのを聞いて、買う立場から言うと、どこで売っているかというのが、全然わからないです。オアシスと、第4日曜日の河川敷に売りに来られますが、そういうものしかわからないです。西谷までだったら、この辺から行くのは足の便が不便なので、わかりましたら、別に名前を出してもらっても、宝塚の地産地消というので、私たちは買いたいのので、名前を出してもらって宣伝してもらったほうが買いに行きやすいので、よろしくお願いします。

委員長： 今、たくさんご意見いただきましたが、今いただいた意見は、このA3のところの現状での宝塚市の農業の課題とか、少しキーワードで上げられるものは上げていただいて、少し修正していただくと次につながると思っております。ぜひとも、そこを事務局のほうでよろしくお願ひしたいと思えます。

委員： 今、北部で山田錦という酒米をつくっているのですが、それを利用して今、酒屋のほうでつくってもらっているのですが、それで何年前でしたか、市長自ら酒の宣伝をテレビに出てしてくれたのは。

事務局： 5年ほど前です。

委員： その売れ行きというのはどうですか。市のほうでは把握されてないですか。

事務局： 出荷量は同じと聞いているのですが、販売の状況まで把握はしていません。また確認はいたします。

委員： 何という酒でしたか。

事務局： 乙女の舞です。作付面積が規制されていますので、幾ら売れてもつukれない状況だと聞いています。

委員： 足りない状態なのか、余っている状態なのか、その辺もわからないですか。

事務局： 山田錦の生産量を減らしてくれということはないようですので、多分そこからすると作付した分は売れて余っていないと思えますが、確認いたします。

委員： 作付けの規制があるというのは、どういう意味ですか。国の規制ですか。

事務局： ほかの地域で兵庫県の山田錦というブランドですので、ある程度、絞った地域でつくられていると聞いています。

委員： 県の規制か何かがあるということですか。

事務局： 規制というか、兵庫県ではなく、ほかの山田錦をつくられているところが、先につくられているので。

委員： 既得権争いみたいなものですか。

事務局： そうしたことだと聞いています。

委員： 酒屋の需要だと思います。酒屋も、いくらつくっても全部売れるわけではないので、ある程度決めていると思えます。それに応じた山田錦の生産で枠をかけられているの

だと思えます。だから、勝手につくるということができないのでしょう。

委員： 新ブランドを立ち上げて、ブランドがどんどん量産しないと。

委員： だから乙女の舞をブランド化していったら、もっと売れていったら、もっと山田錦つくってというようになって売れるのではないかと。まだブランド化まで行ってないと思ったりもしているのですが。

委員長： それでは、この（４）も含めた議事の部分につきましては、ご意見を頂戴したということで、いただいた貴重なご意見を適宜課題の中で次のステップにつながるような再整理を、事務局のほうにお願いをしたいということで、以上で議事そのものは、これで終了いたしました。

3 その他

委員長： その他ですが、事務局からの連絡事項になります。

事務局： 活発な意見交換ありがとうございました。本日の会議の中でご発言いただけなかったことがございましたら、前回と同じく意見シートにてご提出をいただければと思います。

最後に、農業の課題に関しても議論いただきましたが、これも最初でございますので、思い当たることがございましたら、ぜひご意見をいただければと思います。行政から見た課題だけではなく、やはり農業者、農業に関連される方々の視点からご覧いただいた日々の中での課題がおありでしたら、ぜひともご意見をお寄せいただきたいと思います。それも含めた形で、改めて課題はお示しをさせていただきたいと思っております。できましたら来年の1月17日金曜日までにお寄せをいただければ助かります。

次回の委員会は、そのご意見を受けまして、2月に開催をさせていただきたいと思っております。具体の開催日時につきましては改めて調整を申し上げたいと思います。

それでは、本日は以上でございます。お忙しいところ、慎重なご審議を賜りまして誠にありがとうございました。

4 閉会